

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171300163		
法人名	有限会社 北のゆめ		
事業所名	グループホーム 北のゆめ (ユニット1)		
所在地	北広島市稲穂町東10丁目4-17		
自己評価作成日	令和 3 年11月11日	評価結果市町村受理日	令和 4 年1月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=0171300163-00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0171300163-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和 3 年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高齢化、重度化に伴い、個々に出来る事の支援や機能の維持に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所はJR北広島駅に近い閑静な住宅地に立地し、地域には市役所、病院、公民館、芸術文化ホールなどがあり、球場やテニスコートを有した公園にも近く、又、道路を挟んだ向かい側は平地が広がっており、遠い山まで見通しがよく開放感のある季節の変化を感じることができる環境に恵まれた地にある。木造2階建て2ユニットのグループホームで、グループホームに隣接していた食事付高齢者マンション事業を撤退し、マンション部分は1階を事務所、2階を多目的ホールに改装して食事会やレクリエーション、音楽療法を兼ねたリズム体操などで使用し、壁には大きな鏡が付けられ、自分のダンスをする姿も見る事ができる。コロナが収束した後は、外部への貸し出しや交流の場として利用することも検討している。両ユニットとも大きな窓があり明るく、散歩中の保育園児と窓越しに手をふり合ったり、事業所前を通りかかった近隣住民がグループホームの存在を知り、栽培した野菜を届けてくれるということが長年継続している。地域からは親の相談を受けるなど良い関係性がある。運営者・管理者と職員は話しやすい関係であり、子育てしながら働くことができる等、働きやすい環境を整えて職員の協力体制のもと、利用者の穏やかな日々を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内とリビングに掲示しており、折に触れて確認しあっている。短く分かりやすくしている事から職員に浸透、共有されている。	わかり易く大事にするべき項目を列記した理念を事務所内とリビングなどに掲示し、入社時のオリエンテーションにおいて理解を深め、朝の申し送り時には唱和するなどして共有している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しているが、コロナ禍でもあり、新年会や清掃活動など行事は中止となっている。回覧板を通じての交流や近隣の方から野菜を頂くことも多い。また地域の会議等にzoom等参加するようにしている。	コロナ禍の現状で地域との交流は難しいところではあるが、自治会に加入し、総会や会議に出席し、顔なじみの関係を構築している。独り暮らしの親について相談されたり、散歩中の保育園児と窓越しに手をふり合ったり、また、地域住民が野菜を届けてくれるなど近隣住民と相互のつながりを持っている事業所である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方より、電話での認知症に関する相談や知人、関連機関からの入居の相談も多くある。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症対策として外部の方をお招きするのは控えており、管理者、計画作成担当者、看護師等、内部職員で行っている。	年6回開催し、通常であれば家族及び市職員、包括支援センター職員、民生委員、消防署職員等の出席を得ている。近くの交番にも働きかけ連携を模索している。コロナ禍においては職員のみで会議を行い、構成員には書面を送付している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	北広島市役所高齢者支援課、や高齢者支援センター(包括)に利用者へのサービスについてなどへの指導、助言を受けている。また職員雇用の相談など積極的な協力関係を築いている。コロナ感染時は連絡を密に取り不足の物資の応援をいただいた。	市役所は場所的にも近く、市の担当職員とは普段から良好な関係を得ている。コロナ感染者発生時には保健所との仲介や、感染対策のための物資の提供など、連携を保ちながら対処し、最小限に食い止めた経験は、今後も市との連携につながるものであり、それは介護にも活かされていくものである。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナ禍で外部研修会等には参加していないが、内部でマニュアルや資料を用いた研修会を定期的に行うなど身体拘束をしないケアに努めている。玄関のセンサーに頼ることなく、職員は「出入りに注意して対応している。防犯対策上、夜間だけ施錠している。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、半年に1回内部研修を開催して、身体拘束をしないケアに努めている。玄関は昼はセンサー、夜は防犯のための施錠をしているが、利用者が玄関ホール・階段部分に到達する前の引き戸を開ける音、引き戸へ向かう気配で職員が静かに見守ることができている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍で外部研修会等には参加していないが、内部でマニュアルや資料を用いた研修会を定期的に行うなど虐待や不適切なケアがないように努めている。			

グループホーム 北のゆめ (ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は外部の研修に参加するなど学ぶ機会を設けるようにしていたが、コロナ禍でここ最近は出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約についての十分な説明を行い、理解、納得を得られるよう努めている。介護報酬改定時など事前に内容を口頭、文章でお知らせし、理解、納得して頂けるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者との会話や様子を観ることで要望や意見を把握できるよう努めている。ご家族には来訪時や電話、広報誌等で利用者の状況を報告し、同時に要望や意見を聞き取るようにしている。またそれらの意見や要望を会議の議題にして運営に反映させている。	利用者とは、日々の会話や表情などから意見、要望の把握に努め、面会は短い時間で可能となったため、家族とは面会時や電話連絡時等に情報を提供して意見、要望を聞いて運営に反映させている。。家族と職員が一部ラインでつながり写真送信が容易になっている一面もある。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ほぼ毎月行っているユニットミーティングで職員の意見や提案を聞き、運営に反映させている。	管理者と職員は話しやすい関係である。職員からの意見は気づきシートを活用し、全員で考えを共有するよう努めている。運営者と管理者は月ごとの管理者ミーティングで話し合う場があり、サービス向上に向けての意見が出しやすい環境にある。職員からの要望で日勤・夜勤の他に早出シフトを設けた経緯がある。特に朝食介助に功を奏している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のそれぞれの働きぶりを考慮し、昇給や賞与に反映させている。処遇改善加算、特定処遇改善加算を算定し、待遇改善に努めている。個々の事情に配慮した勤務体制を作るよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内で研修を行っている。 経験の浅い職員等には都度、主任や管理者から介護について指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道認知症グループホーム協会に入会しており、研修への参加など促している。また市内のグループホームとも定期的に情報交換を図っている。(現在はコロナ禍のためメール等で行っている。)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から情報収集し本人や家族の思い不安な事、要望等を聞き、入居後も日々の生活の中での訴えを傾聴し安心して過ごしていただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に見学に来ていただき、面談し家族の思いや要望等を聞き、入居後も都度、聞き関係作りに努めている。		
17		サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談や入居時に本人や家族より情報収集し何が一番不安か、困っているか見極め支援するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は活動を共に行い、積極的に会話をし、関係を築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で制限する時期などあったが、面会時や電話等で状況を都度お知らせしている。市内最高齢のお祝い等、コロナ禍であっても家族にも出席して頂く等している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防対策を取りつつ面会の要望があれば別棟の多目的ホールで面会を行っている。訪問診療や訪問理容で馴染みの関係ができています。	コロナ感染予防対策をとって家族等の面会が可能になっているが、今後の状況を慎重に検討していく。知人からの面会申込は、利用者本人と家族の確認をとってから受け入れている。2ヶ月に1度理美容師の訪問を受け馴染みの関係を築いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で行える、体操やレクリエーション(本の音読、ちぎり絵、かるた)等の活動をする機会を作り支え合える様な支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了は入院、死亡等の場合が主であるが、入院時は家族と連絡を取るなどし状況の把握に努めている。死亡の場合はコロナ禍の前であれば必ず葬儀等に参列するようにしていた。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話から思いや意向を把握し、意思疎通が困難な場合は表情や仕草、動作などから察することができるよう努めている。発言など記録することで職員間で共有している。	日々の会話や表情、動作から思いや意向の把握に努めている。介護度が上がりコミュニケーションをとるのが難しい利用者もいるが、食事は思いがわかり易いため、表情を見て味や形状の好き嫌いを判断している。ある利用者が口ずさんだ歌をCDで流し感情にはたらかせたこともある。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や面会時に家族から、また普段の本人との会話からこれまでの暮らし方や生活環境の把握に努め本人の関わり方に活かしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日その日の状態に留意しつつ出来る事を活かし、それぞれのペースにあった暮らしが出来るよう努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族等の意向を聞き、主治医の医療からの視点、日常の生活やケアについて職員の意見も取り入れて長期は半年から1年、短期は3か月毎に見直しを行い、利用者、家族から同意を得ている。	利用者と家族の意向を反映させて、主治医や看護師と相談しながら、全職員で話し合い、短期3か月、長期6ヶ月から12ヶ月毎に介護計画の見直しを行い、利用者、家族に説明し確認印を得ている。状況に変化があれば、その都度見直すこととしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや連絡ノート、介護記録や利用者の発言やエピソードを職員間で情報共有し、さらにミーティング等で介護計画やケアの実践に生かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者状態の変化や家族の意向に留意しながら、柔軟な対応が出来るよう努めている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で困難であるが、今後の状況の変化に留意し、地域資源と協働出来るよう検討している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	3か所の医療機関と連携しており、それぞれの利用者の状態に考慮しつつ毎月1~2回訪問診療を受けている。毎日バイタルチェックを行い利用者の日々の健康状態の把握に努め、医療機関に報告し、緊急時も早めの対応が出来るよう努めている。	利用者、家族の希望に添ったかかりつけ医に受診できるよう支援している。受診は基本的に家族が付き添い、必要に応じて職員が対応している。事業所は3つの医療機関と提携して毎月1~2回訪問診療を受け、職員は毎日バイタルチェックを行って利用者の健康管理に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師が勤務しており、利用者の状況の変化など都度伝え、医療機関への連絡、相談に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍で入院は最近なく面会等の対応はしていない。通常は入院時は看護添書等で情報提供を行い、入院中や退院前には電話での連絡で情報交換を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの方針を整備し、事前に利用者、家族から意向を確認し医療行為や見取りへの希望を聞いている。変化があれば連絡を取り、状況を報告し今後の対応について、医療機関も含めて話し合いをし支援している。	入居時に利用者と家族に「重度化した場合における対応および看取り介護に関する指針」に基づき説明し同意を得ている。重度化した場合は、家族、主治医と連携して、利用者や家族の気持ちに寄り添い、その時できる最善のケアを行うよう取り組んでいる。これまでに8名看取りの経験があり、現在も1名重度化の状態。事業所においてできるだけ最後まで食事をとり穏やかな日々を過ごせるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応方法を貼り出し、対応できるように努めている。急変時の対応についても看護師から伝えるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍のため、消防職員など外部の協力は得られていないが、ミーティング等の折に災害時の避難方法などを確認し合っている。	コロナ禍で消防署の立ち会いはないが、全職員で避難経路の確認など災害対策について話し合っている。災害毎に職員の行動手順が示めされており、災害時に活かすことができる。台所の調理には電磁調理器を利用するなど火事を出さない工夫をしている。食料・水・乾電池などを備蓄している。現在ストープの購入について検討している。	防災マニュアルを定期的に見直すと共に、避難場所については、災害の種類(火災、地震、水害、土砂災害)毎に、避難場所(市町村指定、近隣の安全な場所、屋内安全確保の場所)について指定し、家族等へも周知することを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に「利用者のプライドを大切に」と明記しており、常に年長者として敬意をもって、丁寧な言葉遣いを心掛ける、人の気持ちを尊重する等、努めている。また、個人情報の扱いに関しては入居時に説明し同意を得て書類は事務室で管理している。	本人の人格や気持ちを大切に、利用者が忘れていた事項には強い言葉で指摘せず穏やかに話しながら理解を促すようにしている。異性介助を希望しない利用者には同性介助で対応している。個人情報に関する書類は事務室に適切に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話や様子、仕草から思いや希望を汲み取るよう努めている。声掛けも「～しますか？」と自己決定できる声掛けを心掛けている。トイレ誘導なども定時のみで行うのではなく本人の訴えや様子を観て行い、無理には行わない。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の心身の状態の変化や家族の意向留意しながら柔軟にその方のリズムやペースに合わせた支援が出来るよう努めている。トイレ誘導なども定時のみで行うのではなく本人の訴えや様子を観て行い、無理には行わない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段の生活の中で利用者が出来る範囲で服の選択や整容を行っていただいている。また2か月に1度、訪問理美容がある。		

グループホーム 北のゆめ (ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を工夫しパンや麺類、丼もの、旬のものを提供している。季節の行事や誕生日には利用者の希望を聞いて作り楽しめるよう努めている。	1日3食の内1回、外部食材業者の献立付き食材サービスを利用している。介護度が上がるにつれ、きざみ・ミキサー・ペースト食にして利用者が摂取しやすいように配慮している。利用者の希望や行事に合わせた献立に変更し、麺やパン、丼ものを取り入れ、食事を楽しんでいる。もやしのひげとりなどを手伝う利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や、水分量を毎日記録に残し、一人一人の状態を把握し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けし、自分で出来る方は見守りし、出来ない方は介助している。義歯の方は週2回洗浄剤で消毒している。口腔ケアスポンジを利用するなど状態に合わせて行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを排泄チェック表に記録して、表情や仕草などに気を付けて、適時にさりげなくトイレに誘導し、排泄の自立に繋げているなど個々に合った排泄介助をしている。	排泄チェックシートで排泄パターンを把握し、表情や態度などから声かけし、トイレでの排泄ができるよう支援している。利用者の能力に合わせて、パッドやパンツ、おむつを使い分けて失敗の少ない排泄を支援している。夜間もトイレでの自立排泄に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況をチェック表で確認し、水分補給や運動などで便秘の予防に努めている。数日、排便がない時など看護師や医師に相談している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回を基本とし個人の体調に合わせ、入浴、シャワー浴、清拭等、状況に合わせて対応している。入浴中は利用者の昔話を聞くなどしてリラックス出来るよう努めている。	1日に2人の入浴を実施しており、最低週2回の入浴となっている。利用者の要望や介護状況に応じながら、シャワー浴や全身清拭、ドライシャンプーなどで支援している。入浴剤を使用し、職員との会話を楽しみながら、心地よく楽しく入浴できるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も個々の心身の状態に合わせて、午前、午後と休息する時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の一覧表を作成し職員が理解できるようにしている。服薬時は複数の職員で確認し誤薬の無いよう気を付けている。心身に変化の合った時は記録に残し看護師、医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の体調等に留意しながら、体操や歩行運動等している。また塗り絵やちぎり絵、畳みものなどしていただいている。		

グループホーム 北のゆめ (ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	介護度の高い利用者が多くコロナ禍でもあり外出はせず換気をしつつ日光浴するなどしている。コロナ禍の前は利用者のリクエストで昼食に寿司屋に行くこともあった。	コロナ禍のため、受診以外の外出はしておらず、大きな窓からの日光浴、窓を開けての外気浴を行っている。以前は花見や紅葉見物に出かけその折の夕食の楽しみが利用者にとっては大きな喜びとなっていた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は困難な方が多いため、必要なものがあればご家族に依頼したりお預かりしているお金より、管理者が購入させていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	困難な利用者が多いが字を書ける方に短く文面を書いていただき、宛名は職員が代筆するなどして支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間、食堂が一体的で南向きの大きな窓から陽が入り明るく、パネルヒーター、エアコンを設置して適正に温度・湿度の管理をしている。壁には貼り絵やクリスマスツリーを飾り季節を感じる和やかな雰囲気作りをしている。利用者はそれぞれの場所で本を読んだり、ちぎり絵などしながらゆったりと過ごしている。	居間・食堂は一体的で大きな窓があり、明るく過ごしやすい空間を作りだしている。壁には季節ごとに職員と利用者が一緒に作ったちぎり絵などの作品が飾られ、季節を感じる事が出来る。居間では軽体操・ラジオ体操、時には風船パレーなどが行われ楽しい時を過ごしている。職員が読む紙芝居に利用者が思いをあふれさせ涙することもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの性格や人間関係に配慮した場所作りをしている。座る場所も利用者同士の関係を考えてつ適宜変えている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドが備え付けられ、使い慣れたタンスやテレビ、椅子、仏壇などを持ち込み、家族の写真を飾るなどして居心地よく過ごせるよう工夫している。	各居室に介護ベッドが設置されている。利用者は使い慣れた家具、テレビや仏壇など馴染みの品を持ち込み、壁には家族の写真等を飾って居心地よく過ごせるよう工夫している。職員はこまめに写真を撮って居室の壁に貼り、記憶の確認に活かしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、廊下等に手すりを設置し、掴まって歩行や、運動を行っている。		